

第21回 さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 会議録

- 1 日時 平成21年3月4日(水) 午後7時～午後9時00分
- 2 場所 サークル室(文京シビックセンター12階)
- 3 出席者 専門委員会委員 内山巖雄委員長、名取雄司委員長職務代理、樋野興夫委員、薄田康広委員、森蘭子委員、前田峰子委員、永倉冬史委員、黒田健夫委員、長松康子委員
専門委員会幹事 藤田男女協働子育て支援部長、細川保健衛生部長、大角資源環境部長、太田施設管理部長
区職員 久住保育課長、佐藤予防対策課長、手島環境対策課長、中村施設管理課長、土田保育係長、大澤主事
- 4 配付資料
資料第4号 心理相談・健康リスク相談の開催状況等について
資料第5号 子ども向けパンフレットの配布先について
資料第6号 高校入学時健康診断で撮影する胸部X線写真の読影・保管について(事務局素案)

5 会議進行

(1) 心理相談・健康リスク相談の開催状況等について

保育課長 健康リスク相談については、20年度は1組1件の申込みがあった。職員向けの相談はなし。健康手帳の配布状況と協定の締結状況は、前回と変わらない。

委員長 協定締結後は、年に4回やるということでお知らせをしているが、実際の申込みがあったのは、1回ということである。

保健衛生部長 申込みのないときが多いので、定期にやるよりは、希望があったときに随時やることにしてはどうか？

委員 どのような相談内容なのか？

委員長 最初のころは、報告書ができたときの健康リスクの考え方について、話をすることが多かった。その後、保護者の方々の心理的ストレスが大きかったので、子供たちにどう説明したらよいのか、禁煙教育についてどうしたらよいのか等について、心理相談を行った。心配に思う方々は、大体相談に来たのと、協定が結ばれたこともあって一段落したと思う。

もう1年は、従来通り3か月に1回ということできたいと思う。

(2) 子ども向けパンフレットの配布先について

保育課長 パンフレットについては、資料第5号のとおり、区立図書館及び都立・国立図書館、区立小中学校、そして区内の小児科医院に配布し、残りをアスベストセンターにお送りしてご活用いただいている。

永倉委員 アスベストセンターで70部受け取って、マスコミも含めて各所に配布している。当初、英語・中国語等に訳して海外に発信したいと考えていたが、印刷するとなると大変なので、その趣旨に沿ったホームページを長松委員に作成してもらった。FREA(フレア)というホームページで、子ども向けにアスベストについての注意を英語・中国語・タガログ語など各国語に翻訳している。このパンフレットそのものの翻訳ではないが、その発展形ということでご確認いただきたい。

委員長 それは、アスベストセンターとリンクしているのか？

永倉委員 リンクしている。

委員長 英語や中国語でのリンクは、されているのか？

永倉委員 まだ、そこまでは出来ていない。

委員長 せっかく作っていただいたのであれば、もうひと頑張りしていただいて、外国からも検索できるようにしていただければ、と思う。

(3) 高校入学時のレントゲン画像の提出と読影・保存について

保育課長 報告書の中で、レントゲンの撮影を早急に行うことは、被ばくのリスクがあるので必要ないが、高校入学時にはレントゲン撮影が学校保健法で義務付けられているので、それに合わせて、その写真を提出していただいて読影・保管することが提言されている。これについては、我々も今まで経験がないので、名取委員の助言も得ながら素案を作成した。

流れとしては、この4月に高校に入学する元園児20人の保護者に案内文を出す。希望する保護者には、X線写真のフィルムのコピーもしくはデジタル撮影の場合はプリントアウトした写真を取り寄せて、事務局にご提出いただく。デジタル撮影の場合は、電子データもいっしょにご提出いただく。コピーに要する費用については、概ね3千円程度あれば足りるとのことなので、保護者の方に一時的にご負担いただき、あとから区がお支払いすることにしたい。事務局に提供を受けた写真については、専門委員会の指定する医療機関に読影してもらう。事務局としては、名取委員のひまわり診療所をお願いできればと考えている。読影の費用としては、4,425円を想定している。読影の結果については、保護者に通知し、写真とデータは、区で保管する。なお、胸部X線写真の読影・保管については、高校入学後1人1回と想定している。平成31年に健康診断を実施することになっているので、それまでの期間の読影ということで1回を考えている。何か問題が発生した場合には、その都度対応することになっている。

資料第6号について、別紙を作成してある。別紙1は、保護者の方への説明である。別紙2と3は、保護者の方が、学校長および健康診断実施機関へ提出する資料として作成したものだが、学校には知られたくないという方もいらっしゃるので、これを使うかどうかは保護者の自由である。あくまでも参考として作成した。別紙4は、区への申請書で、これに領収書を添付していただき、コピーに係る実費を3000円を限度としてお支払いする。

委員長 健診の撮影で、何か問題はありますか？

名取委員 高校の健診がどうなっているのか、よくわからない。

保健衛生部長 デジタルの場合は、プロテクトがかかっているため読み取れない場合がまれにある。

保健衛生部長 間接は、もうない。健診のレベルだとまだCRは少なく、普通の直接だと思う。CRでも、プリントアウトしたデータをもらえば、デジタルデータをもらう必要はあまりないのではないかと。

名取委員 読影は、ダブルでチェックした方が確実である。塩見委員が現在留学中だが、5月頃には戻るのでダブルで読ませていただきたい。問題は、わずかな肺炎の痕だとか、やや疑わしい所見がある場合にどのように対応するか、委員会で決めておきたい。

保健衛生部長 健診のX線写真1枚だけで判断するのは無理があるので、何かあれば医療機関にかかる必要があると思う。保護者の方が選択することだが、専門という意味でひまわり診療所にやっていただくということでしょうか。

名取委員 やってもいいが、被ばくの問題とかあるので、最初の段階では、委員の方々に議論してもらいたい。

保健衛生部長 それは、保護者の方にお伝えする前にということですか？

名取委員 そうです。

保健衛生部長 専門委員会というより、専門家でやればよいのではないかと？

委員長 以前にも問題になったが、そのような個人情報の問題になったときには、保護者委員を入れるのか？あるいは、医師だけでやるのか？ワーキング・グループでやるのか？まだ、決めていない。

保健衛生部長 それは医師だけでやるべきなのでは。

委員 長 まだ正式には決めていない。問題があった場合には、専門委員会で決めることまで合意されている。

委員 長 受診にかかる費用は？

名取委員 専門委員会で、CTを受けた方がよい、あるいは採血した方がよい、ということを決めて、それに保護者が同意した場合には、その費用は区で負担するということによいですね。

委員 長 そうです。

委員 長 毎年、レントゲンを撮るのか？

名取委員 毎年、撮るわけではない。

委員 長 高校入学時に撮ったものを使う。あとは、例えば18歳で就職されたときに撮ったものを提出してもらおう。その後、1年に1回の定期健診があるので、できるだけ出してもらうようお願いする。

整理すると、専門委員会の指定する医療機関（ひまわり診療所と順天堂大学アスベスト外来）でダブルチェックをする。区が負担する費用は2倍になるが、よろしく願います。問題があった場合は、委員会のワーキング・グループとして医師の先生方に議論してもらい、精密な検査が必要であるということになれば、保護者の方に説明する。

委員 長 健診に携わる医師の読影能力と専門委員の読影能力には差があるということか？

保健衛生部長 集団検診で読む目とアスベスト被害を疑って読む目は全く違うと思う。

委員 長 16歳の子どもの写真を保管しておくことに意味があるのか？

保健衛生部長 X線写真の場合、過去と比較しながらその変化を見ることが大事なので、正常なときのデータはあった方が望ましい。

委員 長 保健所で取っておける量なので、保管できるものは保管しておこうということである。

保育課長 デジタルの場合にはプリントアウトしたものを提出していただくということで、データまでは不要ということで確認する。

名取委員 異常のない方への結果の通知（診断書）の書式が必要である。

委員 長 では、もう一つそういう書式をつくることにする。

別紙1についてだが、「読影・保管を行うことになりました。」ではなく、前から約束していることなので、そういうニュアンスが欲しい。

保育課長 「行うこととなっております。」に修正する。

委員 長 そういうことはないと思うが、万が一コピー経費が3千円を超えてしまっても、これに要する経費は、全て区の負担ということになっているので、実費負担ということにする。

送料は、別なのか？

保育課長 どういう形で提出されるのか、持ちこみもあるだろうし、郵送も考えられる。

委員 長 コピー及び提出にかかる経費は、実費を区が負担することにする。

「元園児お一人につき、1回とさせていただきます。」は、高校在学中ということか？

保育課長 平成31年までの期間で、1回という意味である。

委員 長 就職して、労働安全衛生法に基づく健康診断でレントゲンを撮った場合も、希望者には提出してもらった方がよい。

名取委員 「ご提出いただく期限は、特にありません。」とあるが、そうすると1年中、さみだれ式に提出されることになるので、事務的にどうかなという気がする。期限をもうけてもらった方がいい。

委員 長 では、7月を目途にということで、お出しいただき、結果は大体2ヶ月後くらいにお知らせするというようにする。

- 委員 学校の健診で異常なしだったのに、専門家の診断で異常が発見されたら、保護者が学校を訴えることが起きないか？
- 名取委員 今までの経験からすると、あまりないと思う。私たちのところに来る写真は、ほとんど1回健診を受けて「異常なし」という報告を受けているものだが、こちらで胸膜肥厚斑があると診断しても、そのような問題は起きていない。
- また、仮に肺がんや中皮腫を一次機関が見逃したとしても、レントゲンを取ってからこちらに来るまでの時間を短くしておけば、訴訟につながるような事態は避けられる。
- 委員長 何か異常がある場合に、紙1枚で「もう少し調べた方がいい」とお知らせするには抵抗があると言うのは、そういう意味もある。
- 胸膜肥厚斑の疑いがあるけれど、これは普通の健診では見つからないものだということを保護者の方に直接説明する必要がある。
- 委員 若い時に、胸膜肥厚斑があると診断されたことによる社会的な差別の懸念がある。
- 委員 もしも胸膜肥厚斑の疑いがある場合に、本人・保護者にどう伝えていくのかは慎重に考える必要がある。
- 委員長 保護者の中には、まだ本人に伝えていない方もいると思う。
- 学校に知られたくない人もいると思う。その場合に、健診機関に直接請求できるのか、できなければ医師名で文書を出す必要が出てくるのではないか。
- 委員 学校に知られたくないというのは、とても多いと思う。
- 保護者委員 私は、子どもにもアスベストを吸ったことを話しているし、学校にも知らせてある。そういう人は少ないかも知れないが、ぜひこの委員会で支えてほしい。
- 今この手紙が来たら、普通の母親は、捨てるかパニックになるかだと思う。もう少し踏み込んだサポートが欲しい。
- 委員 保護者に対する説明会をやるべきではないか？
- 委員長 我々は、この事業をやるということを約束していたので、それを履行するだけと置いていたが、年月も経過しているし、改めて対象となる20人の保護者だけでも集めて、ご説明した方がいいかも知れない。
- 委員 お子さんも参加されたい方はどうぞ、という形でご案内した方がいいと思う。
- 保育課長 健康リスク相談・心理相談を5月にやることになっているが、それを今回の件の説明会という形でご案内してはどうか？
- 委員長 こういう時期になりましたので、この件についてご説明しますという案内を出すことにする。今年度対象の20人に出す。来年度以降も対象者に対して続けていく。お子さん連れでも構いません、と案内する。
- 保育課長 委員長、名取委員及び前田委員の日程を調整して、5月30日(土)の午後3時に説明会として実施する。
- 委員 そうすると、事業についての文書は6月に出すのか？
- 男女協働子育て支援部長 説明会にいらっしゃった方には、そのままお渡しし、欠席の方に郵送することになる。
- 委員 学校に知られたくない保護者については、ご希望があれば、直接実施機関に医師名で文書を出すのか？
- 男女協働子育て支援部長 健診は、学校からの委託を受けて実施しているので、学校を通さないと医師名で要請文書を出しても写真を提供してもらえないのではないか？
- 委員 そうすると、学校の健診を受けずに、別途健診を受けてそれを学校に提出すればよいのか？
- 委員 それで大丈夫だと思う。
- 委員 もしそうなら、そういうアナウンスを保護者の方にしないといけなない。
- 委員長 すると、5月では間に合わなくなる。

- 保健衛生部長　　そもそも、高校入学時に健診があるから、その写真を利用しましょうという話なのに、学校からもらえないから、別に健診を受けるとかは本末転倒ではないか？もし、学校からもらえないなら、次の機会にということになるのではないか？
- 委員長　　原則通り、高校入学時の健診で撮ったものを提出していただき、どうしても学校に知られたくない方については、別の機会に撮ったものを提出してもらうことにする。

(4) その他

ア 冊子の配布について

委員　　一区切りがついたので、父母で記録した冊子をつくった。先生方にも寄稿いただいて、淡々と事実だけを述べた冊子と分厚い資料集の2冊がある。これを案内を送るときに一緒に入れて欲しい。

保育課長　　委員会の了承があれば構わない。

委員長　　送付してください。

男女協働子育て支援部長　　全員に送るのであれば、8月の相談会の案内に同封することにする。

イ 次回の委員会の日程について

委員長　　検診の後、結果の報告ということで、9月くらいに、日程調整して開催する。何か異常が見つかった場合には、ワーキングを招集する。